



# オンブズマン議員寺本ひろゆきの活動報告

hp:[http://www.geocities.jp/teramoto\\_net](http://www.geocities.jp/teramoto_net)

第22号平成23年10月号

発行者：寺本ひろゆき 〒441-1101 豊橋市賀茂町字石城寺 4-6

「紘基会」ではいっしょに考え、語りあいながら市政を改革する仲間を募っています。一度報告会にご参加ください。

豊橋市は非常勤嘱託職員による着服事件を、刑事告発なしに幕を下ろそうとしました。  
しかし、レジ記録も見せない隠蔽体質に、

## 刑事告発は、豊橋市の不正隠蔽体質の改善！ と再発防止の最後の手段として行いました。



**豊橋市は都合の悪い情報は一切非公開** 徴税、公金管理の資格なし。

長年の裏金犯罪も役所の身内だけの調査で終止符、裁判資料でいい加減な調査とウソの報告が判明しました。今回のレジ公金横領の犯罪も同じような決着を図っています。

私は真相を究明していきます。

**役所の腐敗は国を亡ぼすのです。  
今の政官を見てください。**



刑事告発にいたる経緯は別紙  
チラシをお読みください。

**無所属・庶民派**



**豊橋市議(紘基会)  
寺本ひろゆき**

いつもありがとうございます。  
いつでも行政相談、承ります。  
090-8458-7575(寺本)まで

豊橋市の裏金残金返還訴訟は8月31日結審しました。  
最終弁論を掲載します。判決日は10月19日です。

## 豊橋市役所預け金残金返還請求事件最終弁論

原告 寺本泰之

被告 豊橋市長

平成23年8月31日

### 第1 著しい豊橋市の法遵守意識の欠如と公務員としての倫理観の欠如

1、平成18年、20年に本件預け金は発覚した。ところが公表したのは平成18年から3年も経た、平成21年11月11日、会計検査院によって不適正経理は指摘され、その報告に合わせて行った。

本来公務員”は、刑事訴訟法第239条第2項で、「公務員は犯罪を知ったら刑事告発をしなければならぬ」と告発を義務付けている。ところが当該法に違反し告発することもなく、3年の長きに亘り放置した。

2、被告は、預け金返還の証拠となる納品書を「保管義務がない」として破棄した、と主張している。もし、そうであるとするならば、この行為は、被告に「公金は住民が納めた税金であり、公正に用途されなければならない」とする意識が欠如している表れであり、預け金の発覚当初より、公金の用途を住民に説明しようとする意志がないこと、隠蔽して済ませようとする意識の表れである。公金を私物化している意識の現われと解するのが相当である。

「預け金」という不正行為に対する反省の姿勢が微塵も見られない。

3、被告は、預け金は取引業者に非はないので「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」別表・措置要件に該当せず指名停止措置はしないと主張する。豊橋市職員の依頼だからといえども、架空請求書を作成し豊橋市に送ったのは事実である。納品もしていない物品代金として公金を自社口座に長年にわたって振り込ませていた行為が不正でないはずがない。

ところが、当該預け金が発覚後も当該業者とは甲第11号証の1～42にあるように、他社より抜きん出て多額の購入をしている。当該業者と被告の癒着関係は拭いきれない。

4、以上1～3の不正を温存する被告の体質は、いつまでも犯罪をはびこらせている。繰り返される不正から豊橋市に自浄能力はない、といえる(甲第13号証)。こういう腐敗した土壌の延長に今回の預け金事件がある。



### 第2 証明されない「当該預け金返還」

1、被告は、当該預け金の66万円解消は、コピー用紙162ケースを購入し、豊橋市役所庁舎8階84会議室へ納入したことで終了した、と主張する。

年末年始の繁忙期に、コピー用紙162ケースもの大量の購入をするであろうか？

原告は、平成23年7月7日午前11時頃電話で豊橋市福祉政策課職員O氏に、平成21年に豊橋市役所庁舎8階84会議室からA-4コピー用紙を運び出して使った職員を探しておくように要請した。翌日7月8日午前11時20分頃O氏、財政課職員S氏と他1名に聞き取り調査したが8階84会議室からコピー用紙を持ち出して使用したという職員はいなかった。誰かいるはずだから名乗り出るように要請したが

一人もいなかった。

当該預け金解消のために購入され、納品されたとするコピー用紙を納入した職員、納品されたとする会議室から持ち出し使用した職員を一人も確認できない。

「預け金」犯罪発覚時、当局が記者発表で、コピー用紙(500 ケース 4 トン車 1 台分)の納入で預け金残金全額を解消したと公表して済ましたが、本件裁判で、裁判長から納品書コピーの提出が求められたために、当初の報告のウソが判明しました。

2、犯罪の後始末に通常仕入れより1ケースあたり約1000円も高い値段でコピー用紙を購入して解消することはありえない。それも同じ業者の二度目の預け金の解消である。またいわゆる裏金という犯罪行為の解消にあたり、カメラ、乾電池やシャーペンの換え芯という具合にバラバラと、それも複数の部署から細かく何回にもわたって注文するであろうか。

当該解消方法からは、被告の犯罪行為に対する反省の姿勢を伺うことはできない。

3、長年の犯罪行為である裏金作りの預け金が発覚したのだから、当然預け金残金は、即刻業者から返還が証明される金融機関を通して、返還されるのが一般常識である。ところが、乙第7号証～12号証にあるとおり、品物でバラバラ納めて相殺している。「この品物は預かり落しにする」、「こちらは一部預り落しにする」という購入である。帳簿に犯罪行為に当たる預け金の存在を堂々と示している。この行為は一般常識を逸脱している。

4、当該業者の経理をあずかっている会計事務所は、この帳簿を見てきたことになるが、当該不正行為を看過してきたのであろうか。看過したのであれば、当該会計事務所も法を犯していることになる。

### 第3 豊橋市は、なぜ「当該預け金返還」を証明しようとししないのか

1、被告は、原告の平成23年5月1日に提出した求釈明に全く応じない。

納品した豊橋市職員の証言の一つも提出しようとししない。

U財務部長が、豊橋市議会や記者発表で何度も「調査をした」と言っているが、その「調査の事実」の一つも提出しない。それはなぜか？

2、豊橋市が行った当該預け金調査報告は、預け金(裏金)という不正行為をしていた豊橋市が行ったものであり、第三者は一人もその調査に携わっていない。



そして、いい加減な調査とウソ報告のU財務部長は本年退職と同時に監査委員の代表に天下り。

年収1,300万円、任期4年の待遇はなにを意味するのか!!

3、預け金返還を証明する第三者は一人もいないのである。

以上のことから当該預け金残金66万円は返還されていないと考えるのが相当である。

預け金残金66万円を、被告に速やかに金融機関を通して返還させるよう

判決を強く求めるものである。

詳しくはオンブズマン議員9月議会報告会(別紙参照)で行います  
10月16日(日)午後7:00～9:00、29日(土)午後3:00～5:00



# インフォメーション

★ 平成23年12月月定例会 一般質問は  
12月5, 6, 7日(予備日)に開催されます。

★ 三河大野宿にて今年を語り合う 懇親&忘年会を開催します。

日時:12月23日(金・祝日)~24日(土)

会場:赤引き温泉

会費:日帰り 5,500円 泊まり 10,500円(飲み物代は別途徴集させていただきます。)

※詳しくは別紙を参照してください。

- ・ 寺本ひろゆきは、12月23日飯田線:豊川発11:55発に乗車予定です。
- ・ 鳳来町もまちおこしが大変だそうです。今回ご邪魔する赤引き温泉の息子さんは新城市の市議会議員です。彼も参加し、新城をはじめとして東三河のまちおこしを肴に、話し合い懇親を深めようと思います。
- ・ 参加される方は12月15日までにお申込ください。

★ 紘基会12月議会報告会

日時:12月25日(日)午後2:00~4:00 豊橋市民文化会館 第7会議室

9月議会ではプレミアム商品券のことや入札の最低価格のことなども質問する予定でしたが  
囑託職員の着服問題で終わってしまいました。

入札問題について引き続き質問する予定です。

台風15号襲来で、豊橋市でもあちこちで浸水被害がでたようです。  
皆様におかれましては、大丈夫だったでしょうか?  
被害にあわれたかたがたにはお見舞い申し上げます。  
さて、3,11東日本震災を皮切りに  
このところ想定外の自然災害が起きております。  
日本の歩んできたこれまでの暮らしを、  
これ以上続けてはならないという警鐘でしょう。  
脱原発依存、エネルギー政策の一刻も早い転換が求められます。



豊橋市議会一人会派:紘基会/豊橋市民オンブズマン代表 寺本ひろゆき

〒441-1101 豊橋市賀茂町字石城寺 4-6 (横田めぐみさん写真展常設)

TEL 0532-88-3451 FAX0532-88-3422 携帯 090-8458-7575

携帯メール hiroyuki\_2212@softbank.ne.jp PC メール teramoto\_kokikai@yahoo.co.jp

「紘基会」では会員を募集しています。

・年会費3000円を 郵便振替口座番号・00860—6—205659/口座名称・紘基会 までお振込ください。

会報や各種ご案内をお送りいたします。



hp:[http://www.geocities.jp/teramoto\\_net](http://www.geocities.jp/teramoto_net)

- ・ 一般質問事項、訴状、準備書面はホームページに掲載してあります。
- ・ ご連絡いただければ、出前議会報告いたします。お気軽にお電話ください。